

平成25年度以降の毒物及び劇物指定等候補物質

N-（2-アミノエチル）-2-アミノエタノール (CAS No. :111-41-1)
1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン (CAS No. :97-00-7)
クロロ炭酸フェニルエステル (CAS No. :1885-14-9)
ジブチルスズ=ジラウラート (CAS No. :77-58-7)
2, 3-ジメチルアニリン (CAS No. :87-59-2)
ヒドロキシ酪酸 (CAS No. :79-14-1)
ピロカテロール (CAS No. :120-80-9)
2-tert-ブチルフェノール (CAS No. :88-18-6)
メタ-クロロフェノール (CAS No. :108-43-0)
リン酸水素ビス（2-エチルヘキシル） (CAS No. :298-07-7)

注) 現時点での検討候補物質であり、今後の状況により追加、削除があり得る。